

平成 18 年度

( 2006 年 4 月 - 2007 年 3 月 )

# 西東京市図書館 事業概要



平成 19 年 6 月

西東京市図書館

## 目 次

図書館施設 .....	2
1 施設概要 .....	2
2 図書館配置図 .....	3
組織・予算・事業方針 .....	4
1 組織図 .....	4
2 決算 .....	4
3 予算 .....	4
4 平成 19 年度運営方針 .....	5
5 平成 19 年度事業計画 .....	6
平成 18 年度事業実績 .....	8
1 基本指標 .....	8
2 図書館費の推移 .....	8
3 蔵書 .....	9
4 貸出 .....	10
5 レファレンス・その他のサービス .....	12
6 登録 .....	13
7 予約 .....	16
8 障害者サービス .....	18
9 児童サービス .....	19
10 発行資料 .....	19
11 集会室・和室・講座室の利用 .....	19
12 図書館協議会 .....	20
13 西東京市図書館管理システム検討委員会 .....	20
14 行事 .....	21
15 平成 18 年度図書館日誌抄 .....	22
西東京市図書館関係例規 .....	23

# 図書館施設

## 1 施設概要

### 中央図書館

開館 昭和50年8月23日  
床面積 1,570.7㎡(田無公民館と併設)  
所在地 〒188-0012 西東京市南町5-6-11  
042-465-0823

西武新宿線田無駅南口から徒歩3分、田無庁舎の隣に位置しています。地域・行政資料サービスの拠点館として、2階には地域・行政資料室(午前10～午後5時開室)があります。

### 下保谷図書館

開館 昭和51年6月15日  
床面積 572㎡(福祉会館・児童館と併設)  
所在地 〒202-0004 西東京市下保谷4-3-18  
042-421-3060

西武池袋線保谷駅北口から徒歩5分、緑豊かな住宅地にある下保谷図書館は、福祉会館、児童館との複合施設です。15畳の和室と70㎡の集会室がご利用いただけます。

### 芝久保図書館

開館 昭和57年4月2日  
床面積 625.1㎡(芝久保公民館と併設)  
所在地 〒188-0014 西東京市芝久保町5-4-48  
042-465-9825

多摩六都科学館に近接する芝久保図書館は、児童サービスの拠点館です。

### 谷戸図書館

開館 昭和59年10月3日  
床面積 770㎡(谷戸公民館と併設)  
所在地 〒188-0001 西東京市谷戸町1-17-2  
042-421-4545

谷戸小学校バス停前にある谷戸図書館は、障害者サービスの拠点館です。大活字本の収集、図書館利用に障害のある方々のための朗読テープ・点字図書の作成をしています。館内には、対面朗読室・録音室があります。

### 柳沢図書館

開館 昭和62年4月1日  
床面積 813㎡(保谷公民館と併設)  
所在地 〒202-0022 西東京市柳沢1-15-1  
042-464-8240

西武新宿線西武柳沢駅南口から徒歩1分の柳沢図書館には、対面朗読室があります。個人全集をまとめた書架が設置されているのも特徴です。

### ひばりが丘図書館

開館 平成6年6月15日  
床面積 1,101㎡(単独施設)  
所在地 〒202-0011 西東京市ひばりが丘1-2-1  
042-424-0264

西武池袋線ひばりが丘駅南口から徒歩1分のひばりが丘図書館は、原爆・核等の資料を収集した「原爆小文庫」があります。50㎡の講座室がご利用いただけます。

### 新町分室

開館 昭和52年11月1日  
床面積 117㎡(新町福祉会館・児童館と併設)  
所在地 〒202-0023 西東京市新町5-2-7  
0422-55-1783

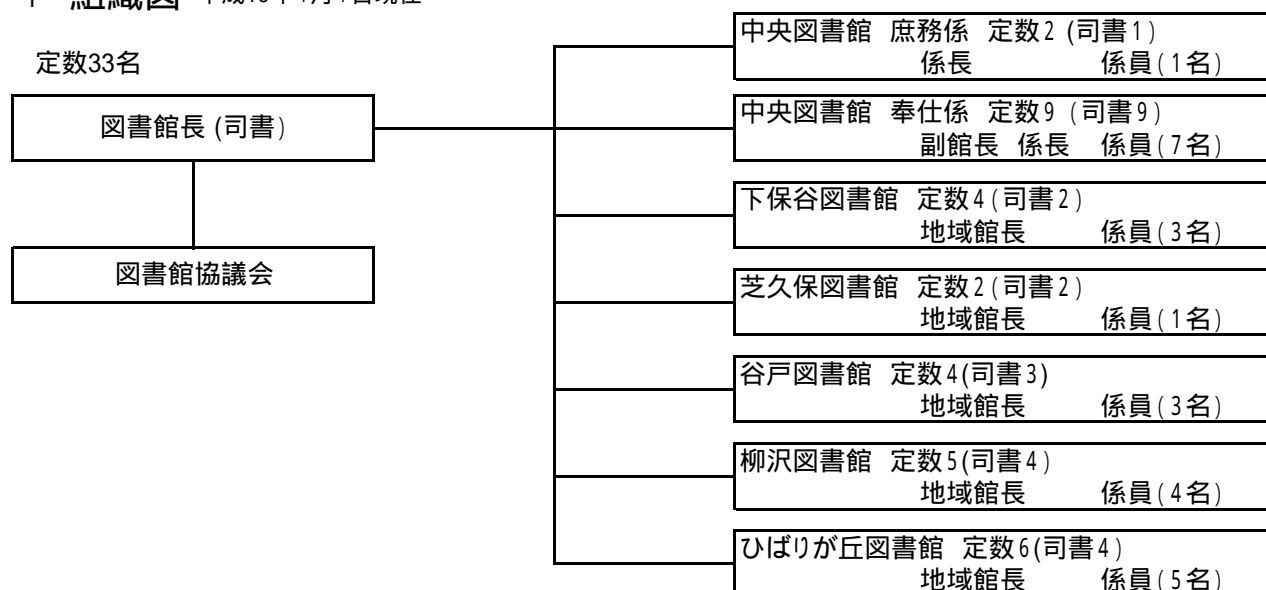
閑静な住宅地と「多摩湖自転車歩道」近くにある新町分室は、福祉会館、児童館との複合施設です。117㎡と小規模ですが、家庭的な雰囲気が漂っています。

### 図書返却ポスト

保谷庁舎正面玄関横  
西武新宿線 東伏見駅エレベータ前  
新町福祉会館・児童館入口  
にポストを設置し、図書資料をお返しいただけます。

# 組織・予算・事業方針

## 1 組織図 平成19年4月1日現在



## 2 決算 平成18年度

(単位:円)

当初予算額	補正予算額	計	区 分	金 額	支出済額	不用額
569,224,000	21,338,000	547,886,000		547,886,000	540,174,893	7,711,107
			1報酬	68,643,000	68,183,785	459,215
			2給料	145,052,000	144,197,001	854,999
			3職員手当等	91,911,000	91,162,633	748,367
			4共済費	37,892,000	37,776,453	115,547
			8報償費	2,781,000	2,743,108	37,892
			9旅費	254,000	231,710	22,290
			11需用費	107,496,000	104,392,597	3,103,403
			12役務費	4,616,000	3,854,614	761,386
			13委託料	50,167,000	49,158,982	1,008,018
			14使用料・賃借料	37,194,000	36,618,027	575,973
			15工事請負費	989,000	980,700	8,300
			16原材料費	50,000	47,788	2,212
			18備品購入費	782,000	768,495	13,505
			19負担金・交付金	59,000	59,000	0

## 3 予算 平成19年度

(単位:千円)

本年度予算額	前年度予算額	比較増減	区 分	金 額	比較増減
560,899	569,224	8,325		560,899	8,325
			1報酬	82,817	14,174
			2給料	143,649	12,158
			3職員手当等	94,002	3,880
			4共済費	37,514	2,333
			8報償費	3,455	674
			9旅費	275	21
			11需用費	107,730	234
			12役務費	4,636	20
			13委託料	72,822	19,998
			14使用料・賃借料	10,133	27,061
			15工事請負費	3,193	2,204
			16原材料費	50	0
			18備品購入費	564	218
			19負担金・交付金	59	0

## 4 平成 19 年度図書館運営方針

### 1 目 標

- (1) 生涯学習の拠点として、市民の創造的学習への援助を行う。
- (2) 6 館 1 分室の図書館施設と図書館職員及び嘱託員の組織体制を十分に活用し、市民が期待する図書館サービスを提供する。

### 2 指 針

平成 19 年度図書館事業計画を図書館運営の指針とする。

### 3 重点事業

- (1) (仮称)保谷駅前図書館開設準備
- (2) 図書館事業の見直し
- (3) 新図書館管理システムの構築
- (4) 絵本と子育て事業の実施
- (5) 子ども読書活動推進計画の実施
- (6) 武蔵野大学協力事業の推進
- (7) 保谷庁舎ブックポストの設置
- (8) 「昭和の日」記念事業の実施
- (9) 蔵書構成および資料保存計画の策定

### 4 課 題

- (1) ホームページの運営管理体制の見直し
- (2) 早稲田大学協力事業の検討

## 5 平成 19 年度事業計画

### 1 図書館資料の収集と保存

- (1) 資料収集基準に基づき、社会、経済、文化、歴史、政治、科学の今日的要請に応える資料を収集する。
- (2) 資料の計画的購入を図るとともに、資料構成のバランスに努める。
- (3) 所蔵資料が有効に活用できるデータベースの構築に努める。
- (4) 寄贈資料の効率的な活用に努める。
- (5) 各館の蔵書構成に留意するとともに、規模・機能に応じた資料の分担保存を図る。
- (6) 資料管理の徹底化を目指し、特別整理期間を設けて全館の資料点検を実施する。

### 2 施設・備品の整備

- (1) 施設の整備に努める。  
空調設備改修工事（中央図書館）  
中央図書館サーバ室の設置  
保谷庁舎のブックポスト設置
- (2) 図書館情報システムの充実に努める。  
次期コンピュータ・システムを構築する。  
ホームページのリニューアルを図る。  
未所蔵図書資料のインターネット予約を維持管理する。  
情報セキュリティポリシーを遵守し、外部からの不正アクセスの防止に努める。

### 3 利用者と情報の安全管理

- (1) 利用者データの維持管理  
定期的な利用者カードの更新を実施する。  
利用者情報の変更留意し、常に利用者データを最新の状態に維持する。  
利用者データの取扱いの強化を図る。
- (2) 危機管理体制の強化  
定期的な館内巡視及び防犯ミラーの設置による安全対策を推進する。  
関係機関との連携を緊密にし、利用者の安全確保の徹底を図る。
- (3) 個人情報の保護  
利用者の基本的人権を守り、個人情報の保護を図るために必要な措置を講じる。

### 4 市民の読書要求の推進

- (1) 読書要求に応えるために正確で迅速な予約、リクエスト処理に努める。
- (2) 返却期限を過ぎた資料に対する事務処理の効率化を図る。

### 5 市民の読書活動の援助

- (1) 読書会、書評会、研究サークル等に、資料と助言を用意する。
- (2) 常設のリサイクルコーナーにより、除籍資料・寄贈資料の再活用を図る。
- (3) 「図書館だより（館報）」、「図書館カレンダー」等の発行により広報活動に努め、図書館情報の提供を図る。
- (4) エフエム西東京「図書館情報」（毎週金曜日）による読書案内を継続する。
- (5) 西東京市ホームページに掲載する図書館関係情報の充実に努める。
- (6) 「広報西東京」で図書館情報の提供を図る。
- (7) 講演会を開催する。

### 6 成人サービスの推進

- (1) 幅広く成人のニーズと蔵書構成のバランスに配慮した資料収集に努める。
- (2) リクエストが集中する資料の複本・類書の収集に配慮する。
- (3) 常に新鮮な資料提供のため、蔵書の刷新と利用しやすい書架の配置に努める。
- (4) 適正な書庫の管理を図り、資料の有効利用と保存に努める。資料の精査を行い、不要資料を廃棄する。
- (5) 市民の読書要求を発掘・促進するために資料の活用及び情報の提供に努める。  
成人向けの本の紹介パンフレットを発行する。  
成人を対象とした朗読会を開催する。  
全館統一テーマの資料展示を行う。

### 7 レファレンス・サービスの推進

- (1) 調査・研究用参考図書の収集・整理に努め、市民の調査・研究活動を援助する。
- (2) 質問・調査記録を蓄積・整理し、参考資料の体系化を図る。
- (3) 文献目録、書誌解題等の二次資料を作成し、参考図書の活用を図る。
- (4) インターネットでの情報提供の環境を整備し、利用を支援する。
- (5) 国立国会図書館レファレンス共同データベース事業に参加し、全国的に西東京市図書館の質問・調査記録を公開する。

### 8 児童サービスの推進

- (1) 良質な資料の計画的な収集に努める。
- (2) 小・中学校等の学校図書館との連携に努める。
- (3) 学校、地域・家庭文庫、公共施設等に対して、貸出し資料を充実し提供するとともに、読書環境の整備に努める。

- (4) 「文字・活字文化振興」に根ざした読書案内を作成し、読書意欲の増進に努める。
  - (5) 「総合的な学習の時間」への支援に努める。
  - (6) 地域で児童文化に関わる活動をしているボランティアとの連携を深めるとともに、行事の充実に努める。
  - (7) 体験・ボランティア活動の受入れを図る。
  - (8) 「子ども読書活動の推進に関する法律」「西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書の楽しさを知ってもらう事業の実施に努める。
- 9 ヤングアダルトサービスの推進
- (1) 読書要求や読書傾向を調査し、計画的な資料の収集に努める。
  - (2) ヤングアダルト向け小冊子を作成し、読書案内及びヤングアダルト世代の情報交換の場の提供に努める。
  - (3) 職場体験の受け入れを図る。
- 10 地域・行政資料サービスの推進
- (1) 地域に関する資料、行政資料（西東京市発行資料）を組織的に収集、整理、保存、提供に努める。
  - (2) 児童向け参考資料等を作成する。
  - (3) 関係機関（市役所、郷土資料室、他市の図書館等）との協力を推進する。
  - (4) 市民情報の収集に努める。
  - (5) 市民の研究、調査の成果を編集、発行する。
  - (6) 地域・行政資料室の利用を促進する。
  - (7) 地域資料（新聞記事）のデータベース化の推進を図る
  - (8) 所蔵写真のパネル化を進め、利用の促進を図る。
  - (9) 「地租改正絵図」の修復作業を行い、保存に努めるとともに、広く公開する。
- 11 ハンディキャップサービスの推進
- (1) 利用者の拡大、サービス内容のPRに努める。
  - (2) 新刊情報、「広報西東京」等、市が発行する定期刊行物を音訳化し、情報提供に努める。
  - (3) 対面朗読の充実に努める。
  - (4) 音訳図書、点訳図書を作成し、資料の提供に努める。
  - (5) 盲人用音訳機、拡大読書機、音訳資料再生機等の活用を図る。
  - (6) 音訳者の技術向上を目指し、養成講座・専門研修等を実施する。
  - (7) 利用者ニーズを把握するため、交流会を実施する。
  - (8) デイジー編集者を養成し、デイジー資料の充実に努める。
  - (9) ナイーブネットの活用による、音訳資料及び点訳資料の資料提供の拡大を図る。
- 12 視聴覚サービスの推進
- (1) 公共図書館の役割に留意して、CD（コンパクト・ディスク）の計画的収集に努める。
  - (2) OPAC（館内利用者用検索機）に不慣れな高齢者等の利用を想定し、朗読・落語CDの所蔵リストの作成や館内展示など適切な情報提供に努め、利用の促進を図る。
  - (3) 寄贈映像資料の活用について検討する。
  - (4) 映像資料の収集等について研究する。
- 13 子育て支援事業の推進
- (1) 絵本と子育て事業を継続して実施する。  
乳幼児から本に親しむ「きっかけづくり」とし、子どもの本離れを防ぎ、絵本をとおしての子育て支援事業とする。  
健康推進課、子育て支援課、市民課等と連携して事業を実施する。
- 14 子ども読書活動推進計画に基づく事業実施
- 「西東京市子ども読書活動推進計画」に基づく事業の進捗状況を、関係部署と連携して確認し報告する。
- 15 類縁・関係機関との連携
- (1) 多摩六都・図書館協力事業及び共通利用カードの発行事業を推進する。
  - (2) 四市行政連絡協議会図書館協力事業を推進するとともに、近隣図書館との連携を深める。
  - (3) 国立国会図書館、東京都立図書館、大学図書館、専門図書館、研究機関との連携を深める。
  - (4) 公民館及び行政機関との連携を深める。
  - (5) 武蔵野大学協力事業を推進する。
- 16 職員
- (1) 館内研修を実施し、自己啓発及び職員資質の向上を図る。
  - (2) 関係機関他が開催する研修・研究会に参加し、図書館員との交流を深めるとともに、専門的知識の養成に努める。
  - (3) カウンターでの利用者との的確な応接に努める。
  - (4) スタッフマニュアルの整備を図る。
- 17 図書館サービスの評価
- (1) 統計データの蓄積及び利用者アンケートの結果に基づくサービスの分析に努め、サービスの向上を図る。
  - (2) 図書館サービスの指数を具体化する。
  - (3) 図書館業務に対する行政評価を行い、図書館事業の見直し及び推進を図る。

# 平成18年度事業実績

## 1 基本指標

市民一人当たりの蔵書（図書）冊数（蔵書冊数÷市人口）	3.8 冊/人
登録率（市内在住個人登録者数÷市人口）	21.8 %
一日平均貸出冊数（各図書館の一日平均の合計）	7,562 冊/日
蔵書回転率（個人貸出数÷蔵書冊数）	2.9 回
市民一人当たりの貸出数（個人貸出数÷市人口）	11.3 冊/人
登録者一人当たりの貸出数（個人貸出数÷個人登録者数）	42.1 冊/人

## 2 図書館費の推移

\* 人口は、平成19年3月31日現在

		9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
図書館費 （百万円）	田 無	303.6	320.7	314.8	291.2						
	保 谷	294	298.2	277.6	301.3						
	西東京					619.7	634.5	594.7	613.8	568	569
図書費 （百万円）	田 無	34.0	34.0	34.0	34.0						
	保 谷	36.0	36.0	36.0	36.0						
	西東京					70.0	70.6	70.2	70.5	70.4	67.2
蔵書数 （冊）	田 無	295,278	307,850	318,458	316,358						
	保 谷	287,891	299,336	317,379	325,919						
	西東京					668,330	690,080	702,603	684,330	705,918	721,830
購入冊数 （冊）	田 無	18,067	17,689	17,613	13,339						
	保 谷	18,605	19,685	20,737	20,631						
	西東京					39,064	40,148	38,587	38,423	39,381	40,563
人口 （人）	田 無	76,226	77,042	77,600	77,796						
	保 谷	98,884	99,923	100,755	100,705						
	西東京					179,126	183,308	185,513	187,674	189,688	191,921
市民一人当 図書館費 （円）	田 無	3,983	4,162	4,056	3,758						
	保 谷	2,973	2,984	2,755	2,992						
	西東京					3,460	3,462	3,206	3,270	2,994	2,965
市民一人当 図書費 （円）	田 無	446	441	438	437						
	保 谷	366	361	361	358						
	西東京					391	385	378	375	371	350
市民一人当 購入冊数 （冊）	田 無	0.24	0.23	0.23	0.17						
	保 谷	0.19	0.20	0.21	0.20						
	西東京					0.22	0.22	0.21	0.20	0.20	0.21



### 3 蔵書

#### (1) 図書

一般書	中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	新町	合計
総記	6,234	1,681	1,208	1,560	3,831	4,060	162	18,736
哲学・宗教	5,473	2,041	1,237	1,555	2,728	4,436	63	17,533
歴史・地理	12,506	5,729	3,488	4,490	9,997	13,647	871	50,728
社会科学	19,233	6,990	4,713	5,208	13,373	22,294	623	72,434
自然科学	6,558	4,044	2,702	2,550	4,565	8,759	555	29,733
工学	8,298	5,236	3,174	3,098	6,686	9,809	705	37,006
産業	3,520	1,698	1,022	1,035	2,236	3,688	208	13,407
芸術	9,932	5,004	3,315	3,566	6,927	11,044	583	40,371
言語	2,346	1,396	782	851	1,855	2,073	95	9,398
文学	40,828	18,131	16,157	28,772	24,426	35,510	3,982	167,806
ヤク・アダルト	3,995	611	1,810	2,235	2,302	2,818	81	13,852
地域行政資料	62,650	1,730	1,862	2,776	6,299	3,315	584	79,216
原爆小文庫	5	121	0	4	106	3,026	21	3,283
外国語資料	937		1	1	35	67		1,041
大活字本	604	109	342	1,893	325	413	51	3,737
その他	305	56	6,600	1,098	1,005	159	8	9,231
計	183,424	54,577	48,413	60,692	86,696	125,118	8,592	567,512
児童書	中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	新町	合計
総記	340	189	177	181	147	193	83	1,310
哲学・宗教	64	130	33	25	82	79	29	442
歴史・地理	1,063	1,002	652	653	825	1,094	206	5,495
社会科学	810	611	442	546	671	653	76	3,809
自然科学	2,201	2,360	2,183	1,848	2,160	1,890	774	13,416
工学	857	746	576	509	646	778	239	4,351
産業	447	468	391	337	430	436	98	2,607
芸術	1,358	1,180	868	779	974	1,051	269	6,479
言語	256	191	158	125	194	211	52	1,187
文学	8,559	6,740	14,616	5,726	7,591	7,726	2,202	53,160
絵本	9,197	7,950	13,500	6,452	8,024	8,319	2,229	55,671
紙芝居	795	615	365	356	606	664	182	3,583
外国語資料	512		810	111	11	345		1,789
その他	150	328	252	15	131	137	6	1,019
計	26,609	22,510	35,023	17,663	22,492	23,576	6,445	154,318
総計	210,033	77,087	83,436	78,355	109,188	148,694	15,037	721,830

\*一般の「その他」には児童研究書・障害者用テープが含まれている。

#### (2) 雑誌

施設名	中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	新町
タイトル数	197	102	93	98	221	194	13

#### (3) CD・カセット

施設名	中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	計
所蔵数	3,349	2,034	2,359	2,599	2,231	2,095	14,667

## 4 貸出

## (1) 個人貸出

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
中央図書館	一般	29,027	25,915	24,848	29,794	32,005	29,445	29,833	28,166	26,434	28,160	28,627	30,145	342,399
	児童	12,719	12,143	11,751	16,618	19,677	13,237	13,905	13,397	12,163	12,505	13,094	13,398	164,607
	雑誌	2,710	2,156	2,229	2,548	2,575	2,486	2,620	2,650	2,379	2,499	2,577	2,700	30,129
	CD・カセット	2,572	2,348	2,062	2,611	2,745	2,771	2,839	3,026	2,675	2,707	2,848	2,952	32,156
	計	47,028	42,562	40,890	51,571	57,002	47,939	49,197	47,239	43,651	45,871	47,146	49,195	569,291
	開館日数	25	21	22	26	27	25	26	24	23	23	24	26	292
	一日平均	1881.1	2026.8	1858.6	1983.5	2111.2	1917.6	1892.2	1968.3	1897.9	1994.4	1964.4	1892.1	1949.6
貸出者数	15,994	14,311	14,061	17,448	19,385	16,591	17,121	16,424	14,642	15,755	16,465	17,309	195,506	
下保谷図書館	一般	13,319	10,178	13,039	13,505	13,937	13,268	13,006	12,765	11,876	12,366	12,999	14,470	154,728
	児童	6,962	5,182	7,523	9,866	10,635	7,823	8,157	7,621	6,975	7,666	8,153	8,022	94,585
	雑誌	1,307	931	1,233	1,164	1,216	1,258	1,247	1,171	1,071	1,166	1,240	1,288	14,292
	CD・カセット	1,161	832	1,081	1,153	1,181	1,068	1,200	1,344	1,117	1,200	1,318	1,368	14,023
	計	22,749	17,123	22,876	25,688	26,969	23,417	23,610	22,901	21,039	22,398	23,710	25,148	277,628
	開館日数	25	17	26	25	27	24	25	24	23	22	23	26	287
	一日平均	910.0	1007.2	879.8	1027.5	998.9	975.7	944.4	954.2	914.7	1018.1	1030.9	967.2	967.3
貸出者数	7,297	5,340	7,315	7,945	8,708	7,512	7,666	7,272	6,537	7,064	7,561	8,150	88,367	
芝久保図書館	一般	7,980	6,009	7,263	7,765	8,163	7,806	7,581	7,208	6,922	7,428	7,648	8,341	90,114
	児童	4,811	3,545	4,396	5,315	6,291	4,527	4,739	4,798	3,756	4,252	4,219	4,701	55,350
	雑誌	1,041	713	942	904	932	884	901	865	855	815	844	929	10,625
	CD・カセット	915	689	836	885	890	910	922	1,013	830	858	1,007	1,126	10,881
	計	14,747	10,956	13,437	14,869	16,276	14,127	14,143	13,884	12,363	13,353	13,718	15,097	166,970
	開館日数	25	17	26	25	27	24	25	24	23	22	23	26	287
	一日平均	589.9	644.5	516.8	594.8	602.8	588.6	565.7	578.5	537.5	607.0	596.4	580.7	581.8
貸出者数	4,402	3,185	4,262	4,540	4,999	4,587	4,378	4,311	3,801	4,055	4,425	4,721	51,666	
谷戸図書館	一般	10,571	8,040	10,665	10,790	11,096	10,624	10,783	10,137	9,196	10,225	10,387	11,265	123,779
	児童	6,441	5,017	7,668	8,570	9,488	6,344	6,451	6,424	6,003	6,460	6,261	7,073	82,200
	雑誌	1,245	990	1,181	1,126	1,252	1,203	1,158	1,143	1,103	1,155	1,242	1,347	14,145
	CD・カセット	1,137	853	1,021	1,114	1,201	1,132	1,120	1,216	1,122	1,122	1,273	1,328	13,639
	計	19,394	14,900	20,535	21,600	23,037	19,303	19,512	18,920	17,424	18,962	19,163	21,013	233,763
	開館日数	25	17	26	25	27	24	25	24	23	22	23	26	287
	一日平均	775.8	876.5	789.8	864.0	853.2	804.3	780.5	788.3	757.6	861.9	833.2	808.2	814.5
貸出者数	6,085	4,441	6,395	6,717	7,323	6,175	6,359	6,121	5,452	5,851	6,230	6,706	73,855	
柳沢図書館	一般	23,529	17,343	22,811	23,086	23,330	22,707	22,857	22,303	21,144	22,139	22,499	24,362	268,110
	児童	9,640	6,832	10,279	11,519	12,948	9,467	9,659	9,711	8,966	8,609	8,461	10,080	116,171
	雑誌	2,393	1,821	2,285	2,251	2,204	2,315	2,352	2,254	2,079	2,174	2,286	2,319	26,733
	CD・カセット	1,792	1,164	1,607	1,569	1,662	1,773	1,838	1,826	1,744	1,721	1,742	2,124	20,562
	計	37,354	27,160	36,982	38,425	40,144	36,262	36,706	36,094	33,933	34,643	34,988	38,885	431,576
	開館日数	25	17	26	25	27	24	25	24	23	22	23	26	287
	一日平均	1494.2	1597.6	1422.4	1537.0	1486.8	1510.9	1468.2	1503.9	1475.3	1574.7	1521.2	1495.6	1503.7
貸出者数	11,983	8,669	12,160	12,525	13,374	12,019	12,338	12,198	10,950	11,222	11,908	13,006	142,352	

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ひばりが丘図書館	一般	26,480	22,846	22,369	26,466	27,446	25,895	25,985	25,298	23,873	25,217	26,003	26,954	304,832
	児童	8,538	8,342	8,247	11,209	12,848	9,256	9,646	9,321	8,597	8,969	9,234	10,305	114,512
	雑誌	2,433	2,126	2,028	2,294	2,351	2,186	2,262	2,276	2,061	2,160	2,151	2,543	26,871
	CD・カセット	1,788	1,482	1,439	1,623	1,696	1,743	1,756	1,797	1,687	1,748	1,885	2,015	20,659
	計	39,239	34,796	34,083	41,592	44,341	39,080	39,649	38,692	36,218	38,094	39,273	41,817	466,874
	開館日数	25	21	22	25	27	24	25	24	23	22	23	26	287
	一日平均	1569.6	1657.0	1549.2	1663.7	1642.3	1628.3	1586.0	1612.2	1574.7	1731.5	1707.5	1608.3	1626.7
	貸出者数	14,132	12,362	12,341	14,875	16,166	14,232	14,524	14,194	12,899	13,503	14,005	15,166	168,399
新町分室	一般	863	726	713	764	1,010	900	837	923	809	827	882	1,095	10,349
	児童	827	652	739	971	866	759	758	826	818	963	967	954	10,100
	雑誌	161	95	106	101	120	147	108	154	152	144	148	119	1,555
	A V	31	36	43	65	65	71	51	57	57	42	57	63	638
	計	1,882	1,509	1,601	1,901	2,061	1,877	1,754	1,960	1,836	1,976	2,054	2,231	22,642
	開館日数	16	13	15	17	18	17	16	16	15	15	16	18	192
	一日平均	144.8	100.6	106.7	111.8	114.5	110.4	109.6	122.5	122.4	131.7	128.4	123.9	117.9
	貸出者数	662	549	558	628	716	673	632	691	654	645	685	788	7,881

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
全館合計	一般	111,769	91,057	101,708	112,170	116,987	110,645	110,882	106,800	100,254	106,362	109,045	116,632	1,294,311
	児童	49,938	41,713	50,603	64,068	72,753	51,413	53,315	52,098	47,278	49,424	50,389	54,533	637,525
	雑誌	11,290	8,832	10,004	10,388	10,650	10,479	10,648	10,513	9,700	10,113	10,488	11,245	124,350
	A V	9,396	7,404	8,089	9,020	9,440	9,468	9,726	10,279	9,232	9,398	10,130	10,976	112,558
	計	182,393	149,006	170,404	195,646	209,830	182,005	184,571	179,690	166,464	175,297	180,052	193,386	2,168,744
	貸出者数	60,555	48,857	57,092	64,678	70,671	61,789	63,018	61,211	54,935	58,095	61,279	65,846	728,026

(2) 部門別図書貸出

	一般書	レファレンス	地域資料	外国語資料	大活字本	原爆小文庫	その他	一般小計	児童書	Y A	児童小計	計
中央図書館	328,081	1,571	6,195	1,731	1,386	454	2,981	342,399	146,828	17,779	164,607	507,006
下保谷図書館	152,313	285	425	61	220	222	1,202	154,728	91,303	3,282	94,585	249,313
芝久保図書館	88,379	167	323	179	286	10	770	90,114	52,289	3,061	55,350	145,464
谷戸図書館	119,496	334	646	88	1,964	15	1,236	123,779	75,953	6,247	82,200	205,979
柳沢図書館	263,662	543	752	303	447	72	2,331	268,110	107,367	8,804	116,171	384,281
ひばりが丘図書館	298,984	855	804	786	881	636	1,886	304,832	102,174	12,338	114,512	419,344
新町分室	9,965	18	39	7	21	16	283	10,349	9,623	477	10,100	20,449
計	1,260,880	3,773	9,184	3,155	5,205	1,425	10,689	1,294,311	585,537	51,988	637,525	1,931,836

(3) 団体貸出数

登録団体数	360							(冊)
図書館名	中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	新町	計
冊数	8,700	3,894	11,639	10,589	15,177	7,259	292	57,550

(4) 相互貸借

図書館名	国立国会	東京都立	小平市	東村山市	清瀬市	東久留米市	その他	計
借用	71	4,801	948	273	382	359	4,074	10,908
貸出	0	0	643	591	385	259	4,348	6,226

ハンディキャップサービス用録音図書を含む

5 レファレンス・その他のサービス

(1) レファレンス件数

図書館名	中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	新町	計
受付件数	1,344	1,016	779	1,244	1,629	2,877	16	8,905

(2) 利用者用インターネット端末

	延べ利用者数(人)			延べ利用回数(回)			利用日数	一日平均	
	大人	18歳未満	計	大人	18歳未満	計		人数(人)	回数(回)
中央	3,531	879	4,410	5,129	1,353	6,482	292	15.1	22.2
柳沢	1,895	220	2,115	3,368	465	3,833	287	7.4	13.4
ひばりが丘	3,054	412	3,466	4,556	619	5,175	287	12.1	18.0
合計	8,480	1,511	9,991	13,053	2,437	15,490		34.6	53.6

(3) 複写サービス

図書館名	中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	計
受付件数	3,639	975	716	802	1,240	2,413	9,785

(4) 地域・行政資料室

対象	成人	児童	計(人)
利用者数	1,120	78	1,198
レファレンス件数	1,333件		

(5) 武蔵野大学図書館利用カード貸出数

17年度	18年度
113回	107回

\* 利用対象:20歳以上の西東京市在住者

\* 利用期間:1ヶ月

(6) 督促

図書館名	中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	新町	計
督促数	4,281	1,613	980	1,130	2,969	3,492	150	14,615

## 6 登録

### (1) 館別・町別登録者数

行政圏	施設		中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	新町	計
	地区									
西東京市	田無町		1,942	2	457	38	161	26	4	2,630
	南町		2,652	5	43	20	230	23	8	2,981
	西原町		605	0	623	46	33	62	1	1,370
	緑町		346	7	37	410	23	113	0	936
	谷戸町		230	43	22	2,258	46	1,629	1	4,229
	北原町		364	5	24	460	54	51	0	958
	向台町		2,811	4	40	15	52	11	69	3,002
	芝久保町		2,279	9	1,565	32	67	17	6	3,975
	新町		679	6	5	7	110	12	467	1,286
	柳沢		193	5	14	13	2,561	7	14	2,807
	東伏見		58	9	0	6	828	8	1	910
	保谷町		162	17	5	50	2,538	58	0	2,830
	富士町		176	31	3	7	1,658	43	1	1,919
	中町		56	256	4	23	674	92	2	1,107
	東町		34	733	0	3	102	107	0	979
	泉町		75	374	6	309	578	485	1	1,828
	住吉町		27	86	2	188	83	1,048	0	1,434
	ひばりが丘		61	12	22	86	34	1,162	1	1,378
	ひばりが丘北		16	28	1	12	8	949	0	1,014
	栄町		7	283	0	3	19	701	0	1,013
北町		10	765	0	11	17	407	0	1,210	
下保谷		11	1,898	0	4	20	119	0	2,052	
西東京市		12,794	4,578	2,873	4,001	9,896	7,130	576	41,848	
広域圏	武蔵野市		157	0	9	8	104	10	36	324
	清瀬市		32	16	6	15	10	199	0	278
	小平市		555	10	184	21	123	36	3	932
	東村山市		165	9	17	10	82	57	2	342
	東久留米市		236	42	97	79	54	3,326	1	3,835
	三鷹市		12	1	1	0	12	7	2	35
	小金井市		103	2	7	8	11	10	9	150
小計		1,260	80	321	141	396	3,645	53	5,896	
その他	練馬区		124	1,559	8	19	306	294	3	2,313
	新座市		12	36	0	12	11	880	0	951
	東京都区部（練馬区以外）		41	4	2	7	17	46	2	119
	東京都市町村（広域圏以外）		59	3	5	2	19	12	0	100
	他県		102	8	2	12	29	130	1	284
小計		338	1,610	17	52	382	1,362	6	3,767	
合計		14,392	6,268	3,211	4,194	10,674	12,137	635	51,511	

### (2) 世代別登録者数

世代	登録者数
乳幼児（0～7歳）	2,264
小学生（7～13歳）	6,182
中学生（13～16歳）	2,140
ハイティーン（16～20歳）	2,485
一般（20代）	6,721
一般（30代）	9,253
一般（40代）	7,819
一般（50代）	5,838
一般（60代）	4,692
一般（71代以上）	4,117
合計	51,511

## (3) 町丁別登録者数

地域	登録者数(人)			人口 (人)	登録率 (%)	地域	登録者数(人)			人口 (人)	登録率 (%)	地域	登録者数(人)			人口 (人)	登録率 (%)
	男	女	計				男	女	計				男	女	計		
田無町	998	1,676	2,674	12,778	20.93	谷戸町	1,582	2,535	4,117	14,268	28.85	柳沢	1,043	1,775	2,818	12,071	23.35
1丁目	72	132	204	1,030	19.81	1丁目	417	608	1,025	3,157	32.47	1丁目	206	384	590	2,069	28.52
2丁目	146	229	375	1,894	19.80	2丁目	722	1,224	1,946	7,271	26.76	2丁目	287	478	765	3,409	22.44
3丁目	117	190	307	1,649	18.62	3丁目	443	703	1,146	3,840	29.84	3丁目	167	237	404	2,214	18.25
4丁目	177	301	478	2,240	21.34	北原町	424	588	1,012	4,634	21.84	4丁目	28	45	73	514	14.20
5丁目	103	206	309	1,508	20.49	1丁目	209	315	524	2,477	21.15	5丁目	165	293	458	2,091	21.90
6丁目	152	213	365	1,654	22.07	2丁目	149	171	320	1,318	24.28	6丁目	190	338	528	1,774	29.76
7丁目	231	405	636	2,803	22.69	3丁目	66	102	168	839	20.02	東伏見	355	573	928	5,750	16.14
南町	1,204	1,808	3,012	12,111	24.87	向台町	1,242	1,883	3,125	12,100	25.83	1丁目	72	143	215	866	24.83
1丁目	128	226	354	1,676	21.12	1丁目	186	278	464	2,024	22.92	2丁目	88	112	200	1,077	18.57
2丁目	162	245	407	1,883	21.61	2丁目	176	289	465	1,897	24.51	3丁目	61	93	154	1,009	15.26
3丁目	292	410	702	2,850	24.63	3丁目	167	253	420	1,651	25.44	4丁目	25	52	77	1,046	7.36
4丁目	218	336	554	2,023	27.39	4丁目	419	632	1,051	3,819	27.52	5丁目	75	120	195	1,224	15.93
5丁目	233	316	549	1,787	30.72	5丁目	122	159	281	877	32.04	6丁目	34	53	87	528	16.48
6丁目	171	275	446	1,892	23.57	6丁目	172	272	444	1,832	24.24	保谷町	1,083	1,766	2,849	12,526	22.74
西原町	584	838	1,422	7,197	19.76	芝久保町	1,393	2,115	3,508	16,321	21.49	1丁目	113	199	312	1,481	21.07
1丁目	59	102	161	955	16.86	1丁目	311	482	793	3,604	22.00	2丁目	94	145	239	1,098	21.77
2丁目	57	66	123	503	24.45	2丁目	312	437	749	3,671	20.40	3丁目	219	326	545	2,307	23.62
3丁目	116	206	322	1,795	17.94	3丁目	278	404	682	3,305	20.64	4丁目	126	234	360	1,404	25.64
4丁目	292	373	665	2,945	22.58	4丁目	301	477	778	3,697	21.04	5丁目	264	454	718	3,035	23.66
5丁目	60	91	151	999	15.12	5丁目	191	315	506	2,044	24.76	6丁目	267	408	675	3,201	21.09
緑町	355	575	930	4,192	22.19	新町	480	818	1,298	8,207	15.82	富士町	718	1,187	1,905	11,252	16.93
1丁目	98	160	258	1,284	20.09	1丁目	107	182	289	2,415	11.97	1丁目	201	354	555	3,186	17.42
2丁目	154	212	366	1,632	22.43	2丁目	44	82	126	682	18.48	2丁目	107	159	266	1,717	15.49
3丁目	103	203	306	1,276	23.98	3丁目	56	96	152	804	18.91	3丁目	53	86	139	1,017	13.67
						4丁目	90	133	223	1,053	21.18	4丁目	184	306	490	3,131	15.65
						5丁目	124	213	337	2,256	14.94	5丁目	81	122	203	1,019	19.92
						6丁目	59	112	171	997	17.15	6丁目	92	160	252	1,182	21.32

地域	登録者数(人)			人口 (人)	登録率 (%)	地域	登録者数(人)			人口 (人)	登録率 (%)
	男	女	計				男	女	計		
中町	435	672	1,107	6,530	16.95	ひばりが丘	489	889	1,378	6,857	20.10
1丁目	54	93	147	790	18.61	1丁目	183	332	515	1,832	28.11
2丁目	60	83	143	1,019	14.03	2丁目	147	264	411	1,724	23.84
3丁目	66	106	172	1,069	16.09	3丁目	68	107	175	1,324	13.22
4丁目	49	76	125	875	14.29	4丁目	91	186	277	1,977	14.01
5丁目	103	142	245	1,545	15.86	ひばりが丘北	382	632	1,014	4,361	23.25
6丁目	103	172	275	1,232	22.32	1丁目	85	140	225	971	23.17
東町	365	614	979	6,498	15.07	2丁目	94	147	241	1,085	22.21
1丁目	53	74	127	762	16.67	3丁目	102	178	280	1,196	23.41
2丁目	71	124	195	1,087	17.94	4丁目	101	167	268	1,109	24.17
3丁目	68	124	192	1,264	15.19	栄町	390	623	1,013	3,743	27.06
4丁目	87	137	224	1,522	14.72	1丁目	166	281	447	1,861	24.02
5丁目	46	76	122	1,129	10.81	2丁目	137	223	360	1,084	33.21
6丁目	40	79	119	734	16.21	3丁目	87	119	206	798	25.81
泉町	708	1,120	1,828	8,809	20.75	北町	475	735	1,210	5,069	23.87
1丁目	173	281	454	1,792	25.33	1丁目	74	98	172	609	28.24
2丁目	156	249	405	2,038	19.87	2丁目	146	220	366	1,532	23.89
3丁目	69	105	174	916	19.00	3丁目	77	123	200	936	21.37
4丁目	64	108	172	842	20.43	4丁目	36	61	97	474	20.46
5丁目	131	187	318	1,738	18.30	5丁目	124	195	319	1,235	25.83
6丁目	115	190	305	1,483	20.57	6丁目	18	38	56	283	19.79
住吉町	533	901	1,434	6,381	22.47	下保谷	767	1,285	2,052	8,021	25.58
1丁目	144	231	375	1,686	22.24	1丁目	85	114	199	813	24.48
2丁目	57	131	188	842	22.33	2丁目	149	230	379	1,816	20.87
3丁目	104	172	276	1,117	24.71	3丁目	195	329	524	1,900	27.58
4丁目	104	188	292	1,318	22.15	4丁目	135	266	401	1,384	28.97
5丁目	37	68	105	521	20.15	5丁目	203	346	549	2,108	26.04
6丁目	87	111	198	897	22.07	市内合計	16,023	25,825	41,848	191,921	21.80

#### (4) 市外登録者数

地域	登録者数(人)		
	男	女	計
小平市	449	483	932
東村山市	166	176	342
東久留米市	1,450	2,385	3,835
清瀬市	120	158	278
六都計	2,185	3,202	5,387
武蔵野市	172	152	324
三鷹市	21	14	35
小金井市	78	72	150
五市計	271	238	509
練馬区	867	1,446	2,313
新座市	292	659	951
東京都区部	56	63	119
東京都市部	54	46	100
他都道府県	116	168	284
市外合計	3,841	5,822	9,663

市内合計	16,023	25,825	41,848
市外合計	3,841	5,822	9,663
総合合計	19,864	31,647	51,511

## 7 予約

### (1) 受付件数

館名	資料	方法	カウンター	館内OPAC	WebOPAC	合計
中央	図書		18,073	16,831	83,651	118,555
	雑誌		1,558	1,724	5,149	8,431
	CD・カセット		917	1,694	9,360	11,971
	計		20,548	20,249	98,160	138,957
下保谷	図書		7,522	6,483	37,019	51,024
	雑誌		691	885	2,286	3,862
	CD・カセット		272	671	3,871	4,814
	計		8,485	8,039	43,176	59,700
芝久保	図書		4,996	3,914	21,185	30,095
	雑誌		904	315	1,358	2,577
	CD・カセット		195	350	2,430	2,975
	計		6,095	4,579	24,973	35,647
谷戸	図書		9,621	6,529	31,311	47,461
	雑誌		641	830	3,810	5,281
	CD・カセット		470	521	2,548	3,539
	計		10,732	7,880	37,669	56,281
柳沢	図書		9,953	17,559	56,136	83,648
	雑誌		1,182	776	3,602	5,560
	CD・カセット		473	1,356	5,177	7,006
	計		11,608	19,691	64,915	96,214
ひばりが丘	図書		11,712	17,320	65,648	94,680
	雑誌		1,557	1,768	3,150	6,475
	CD・カセット		557	1,775	4,970	7,302
	計		13,826	20,863	73,768	108,457
新町分室	図書		1,821	261	4,351	6,433
	雑誌		221	9	286	516
	CD・カセット		72	70	590	732
	計		2,114	340	5,227	7,681
全館合計	図書		63,698	68,897	299,301	431,896
	雑誌		6,754	6,307	19,641	32,702
	CD・カセット		2,956	6,437	28,946	38,339
	計		73,408	81,641	347,888	502,937

曜日	方法	カウンター	館内OPAC	WebOPAC	合計
月		415	294	43,769	44,478
火		12,434	10,962	51,456	74,852
水		12,973	12,987	50,417	76,377
木		10,842	9,921	50,343	71,106
金		11,701	11,556	47,402	70,659
土		11,698	16,857	51,146	79,701
日		13,345	19,064	53,355	85,764
計		73,408	81,641	347,888	502,937



## (2) 予約の多い本

## 一般書

順位	予約回数	書名	著者表示	出版者	所蔵数
1	833	名もなき毒	宮部みゆき	幻冬舎	20
2	680	赤い指	東野圭吾	講談社	24
3	598	陰日向に咲く	劇団ひとり	幻冬舎	22
4	591	東京タワー - オカンとボクと、時々、オトン	リリー・フランキー	扶桑社	21
5	509	ハリー・ポッターと謎のプリンス 上	J. K. ローリング	静山社	4
6	499	ハリー・ポッターと謎のプリンス 下	J. K. ローリング	静山社	4
7	404	町長選挙	奥田英朗	文芸春秋	16
8	370	国家の品格 (新潮新書 141)	藤原正彦	新潮社	20
9	368	使命と魂のリミット	東野圭吾	新潮社	20
10	350	風に舞いあがるビニールシート	森絵都	文芸春秋	16
11	339	まほろ駅前多田便利軒	三浦しをん	文芸春秋	13
12	313	鏡の法則	野口嘉則	総合法令出版	9
13	302	愛の流刑地 上	渡辺淳一	幻冬舎	12
14	295	食品の裏側 - みんな大好きな食品添加物 -	安部司	東洋経済新報社	10
15	286	愛の流刑地 下	渡辺淳一	幻冬舎	12
16	284	病気になるない生き方	新谷弘実	サンマーク出版	13
17	274	容疑者Xの献身	東野圭吾	文芸春秋	24
18	271	ミーナの行進	小川洋子	中央公論新社	9
19	270	チーム・パチスタの栄光	海堂尊	宝島社	12
20	266	人は見た目が9割 (新潮新書 137)	竹内一郎	新潮社	13

## 児童書

順位	予約回数	書名	著者表示	出版者	所蔵数
1	509	ハリー・ポッターと謎のプリンス 上	J. K. ローリング	静山社	29
2	499	ハリー・ポッターと謎のプリンス 下	J. K. ローリング	静山社	29
3	247	一瞬の風になれ 1 イチニツイテ	佐藤多佳子	講談社	2
4	168	一瞬の風になれ 2 ヨウイ	佐藤多佳子	講談社	2
5	141	一瞬の風になれ 3 ドン	佐藤多佳子	講談社	1
6	123	盾 (シールド)	村上龍	幻冬舎	7
7	119	かいけつゾロリのなぞのおたから大さくせん	原ゆたか	ポプラ社	22
8	111	ゲド戦記 1 影との戦い	ル＝グウィン	岩波書店	2
9	105	都会 (まち) のトム&ソーヤ 4	はやみねかおる	講談社	5
10	102	削除ボーイズ0326	方波見大志	ポプラ社	2
11	97	バッテリー 6	あさのあつこ	教育画劇	10
12	93	パスワード忍びの里 - 卒業旅行編 -	松原秀行	講談社	9
13	90	No. 6 #5	あさのあつこ	講談社	6
14	87	獣の奏者 1 鬨蛇編	上橋菜穂子	講談社	6
14	87	若おかみは小学生!	令丈ヒロ子	講談社	6
15	86	ハワイ幽霊城の謎	はやみねかおる	講談社	10
15	86	ハリー・ポッターと不死鳥の騎士団 上	J. K. ローリング	静山社	22
16	85	天と地の守り人 第1部	上橋菜穂子	偕成社	6
17	84	バムとケロのそらのたび	島田ゆか	文溪堂	19
18	82	獣の奏者 2 王獣編	上橋菜穂子	講談社	6
18	82	おまえうまそうだな	宮西達也	ポプラ社	8
19	81	ハリー・ポッターと不死鳥の騎士団 下	J. K. ローリング	静山社	21
20	80	エラゴン - 遺志を継ぐ者 -	C・パオリーニ	ソニー・マガジズ	7
20	80	デモナータ 3幕 スローター	Darren Shan	小学館	6

## 8 障害者サービス

利用者数	個人	49人（視覚障害39人、肢体不自由10人）	
	団体	1団体（サメル尚和）	
録音図書蔵書数		1334タイトル	5831巻
	自館作成	999タイトル	3792巻
	市販品	335タイトル	2039巻
録音図書貸出数		671タイトル	4091巻
デージー図書貸出数		20タイトル	
テープ雑誌貸出数		2タイトル	37巻
録音図書相互貸借	貸出	283タイトル	1630巻
	借用	462タイトル	2738巻
点訳図書蔵書数		144タイトル	718冊
点訳雑誌数所蔵		2タイトル	145冊
布の絵本・さわる絵本蔵書数		22タイトル	22冊
対面朗読利用者数・時間数		延べ125回	212時間
宅配回数		延べ102回	
宅配貸出数	墨字資料	図書151冊	雑誌90冊
	録音資料	1タイトル	6巻
	点訳雑誌	2タイトル	63冊
	AVその他	90タイトル	
PRテープ作成数・利用者数	広報西東京	25回	延べ800人
	市議会報	6回	延べ168人
	社会福祉協議会だより	4回	延べ120人
	新刊案内	12回	延べ372人
	図書館だより	4回	延べ112人
	公民館だより	12回	延べ336人
	エガール	3回	延べ93人
	情報テープ	12回	延べ396人
	東京都公立図書館新作情報	6回	延べ186人
	多摩六都新作案内	2回	延べ62人

### 講座・会議名

西東京市音訳の会総会	登録者	77名	4/14
初級音訳者養成講座			11月～3月（全12回）
デージー図書編集講習会			11月～3月（全6回）
音訳者専門研修	広報専門研修		1/24・1/31・2/14
	音訳事例研究		11/2・11/16・11/30
	音訳読みを深める研修		1/18・25・2/1・17・22・3/1
	校正専門研修		2/28・3/6・7・14・20・27
	漢文の読み方		1/23・31・2/6
西東京市図書館音訳の会	広報部会・各グループ会議		4月～3月（全5回）
	音訳部会		4/26・11/10
	対面朗読部会		4/21・11/8
	リーダー会議		7/12・12/8・3/9
利用者交流会			10/29
利用者交流会実行委員会・説明会			7/26・9/21・10/18

## 9 児童サービス

### (1) 絵本と子育て支援事業

実施回数	40回	参加人数	1,559人
------	-----	------	--------

### (2) 1日図書館員

	中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	計
小学生	13	8	7	9	8	10	55
中学生	1	2	0	0	0	1	4
合計	14	10	7	9	8	11	59

### (3) 職場体験 (参加中学校 9校)

	中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	計
参加人数	21	4	4	10	14	5	58
実施日数	11	2	4	5	7	4	33

### (4) 図書館施設見学

	中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	新町	計
来館校数	4	1	1	1	1	2	0	10

### (5) 図書館の時間

実施回数	16回
------	-----

### (6) 司書派遣協力事業

子ども読書勉強会	6回
よめよめんどの会	11回
ひばり北よむよむ	3回
その他 公共施設・サークル等	3回

## 10 発行資料

誌名	発行月	号数
平成17年度図書館の活動概要	6月	
西東京市図書館だより	7・10・1・4月	第22～25号
CATCH (Y. A. 向け情報誌)	7・11・3月	Vol. 51～53
ドキドキわくわく (児童向け本の紹介)	10・2・3月	NO. 21～23
ドキドキわくわく1年生号	5月	NO. 20
宿題のしらべ方	7月	
夏休み・すいせん図書	7月	
はじめまして-赤ちゃんにおくるえほん30冊	6月	
えほんだいすき-3さい～5さい	3月	
やっとなつとつ (谷戸図書館児童向け地域情報誌)	4・7・12月	54～56号
にんにん西東京 (こどもちいきしりょう)	3月	2号
西東京市図書館管理システム基本計画	3月	

## 11 集会室・和室・講座室の利用

### (1) 下保谷図書館集会室・和室の利用

	集会室	和室
利用件数	514件	432件
利用日数	303日	286日

### (2) ひばりが丘図書館講座室の利用

	講座室
利用件数	434件
利用日数	288日

## 12 図書館協議会

(1) 委員 (任期 平成17年5月1日から平成19年4月30日まで)

区分	氏名		
学校教育関係者	佐藤 則子	関谷 忠	
社会教育関係者	◎村田 眞昭	○服部 雅子	浅野 洋美
	木山 碩夫	太田 秀子	
学識経験者	八木 正明	正・良子	小林 矩子

◎は会長、○は副会長

(2) 会議

第1回定例会	平成18年4月27日(木)	「平成18年度図書館協議会の活動について」ほか
第2回定例会	7月20日(木)	「公民館・図書館整備事業について」ほか
視察研修	9月28日(木)	練馬区立春日町図書館見学
第3回定例会	10月26日(木)	「公民館・図書館整備事業について」ほか
第4回定例会	平成19年1月25日(木)	「図書館事業の見直しについて」ほか
視察研修	2月8日(木)	小平市立花小金井図書館見学

## 13 西東京市図書館管理システム検討委員会

(1) 委員 (任期 平成18年8月1日から計画策定の日まで)

氏名	所属
◎小池 博	生涯学習部中央図書館長
○奈良 登喜江	生涯学習部中央図書館副館長
中村 淑子	生涯学習部中央図書館奉仕係長
中村 直子	生涯学習部ひばりが丘図書館地域館長
富永 和幸	企画部情報推進課情報政策係主任
中村 久	企画部広報広聴課広報広聴係長
石川 栄子	生涯学習部中央図書館 コンピュータ担当主査

◎印は委員長、○印は副委員長

(2) 会議

第1回	平成18年8月24日(木)	委員及び事務局職員紹介、今後の日程について、第2期システム・CTIシステムの評価について、サーバ移設について
第2回	9月27日(水)	第2期システムについて、「西東京市図書館管理システム基本計画(案)」について、今後の日程について
第3回	10月18日(水)	図書館システム「ELCIELO」の特徴と見学に関する概要説明について、所沢市立図書館館内見学
第4回	11月15日(水)	「西東京市図書館管理システム基本計画(案)」について
第5回	平成19年1月24日(水)	所沢市立図書館システム見学の感想について、「西東京市図書館管理システム基本計画(案)」について
第6回	2月9日(金)	東久留米市立図書館のシステム概要について、東久留米市立中央図書館館内見学
第7回	3月16日(金)	「西東京市図書館管理システム基本計画(案)」について

# 14 行 事

## (1) 中央図書館

内 容	開催回数	延べ参加者数	平均参加者数
おはなし会（毎週木曜日）	46	651	14.2
にこにこおはなし会（毎月第3金曜日）	12	296	24.7
「おはなしおばさんの会」のおはなし会（毎月第1日曜日）	12	256	21.3
30周年記念事業 おはなしボランティア入門講座（6月15日）	6	102	17.0
グループ絵本作り上演「郷土紙芝居を見よう」（4月16日）	2	34	17.0
「子ども読書の日」にこにこおはなし会（4月22日）	1	8	
「子ども読書の日」おはなし会（4月22・23日）	2	17	8.5
にんにん西東京いまむかし探検隊（西原郷土資料室）（7月28日）	1	22	
蚊帳の中のおはなし会（8月24日）	1	55	
親子のふれあいを深めるおもちゃづくり（8月26日）	1	30	
池田正孝講演会「アンデルセンの生涯と文学」（10月14日）	1	20	
大人のための連続講座「元禄の江戸と赤穂事件」（12月2日,9日）	2	113	56.5
クリスマス会（12月14日）	1	37	

## (2) 下保谷図書館

はじめてのページ（毎月第1木曜日）	10	336	33.6
読みきかせの会	11	298	27.1
30周年記念事業 大人のための朗読会（6月10日）	1	37	
人形劇「ピーターパンの大冒険」（8月1日）	1	97	
夏のおはなしひろば（8月29日）	1	32	
人形劇「フーとブータのなににしてあそぼ」（12月26日）	1	31	

## (3) 芝久保図書館

おはなし会（毎週木曜日）	46	532	11.6
30周年記念事業 きいてみよう！やってみよう！わくわくおはなし会（6月15日）	1	6	
「かにむかし・ロッキー文庫」なつのおはなし会（7月1日）	1	19	
ロッキー文庫共催こどものおまつり（10月1日）	1	110	
クリスマスおはなし会（12月21日）	1	38	
人形劇「ブレーメンのおんがくたい」（平成19年2月3日）	1	72	
「かにむかし・ロッキー文庫」ふゆのおはなし会（3月17日）	1	12	

## (4) 谷戸図書館

おはなし会（毎月第2水曜日）	13	170	13.1
ちびっこおはなし会（毎月第1・3水曜日）	23	722	31.4
トラトラおはなし隊おはなし会（毎月第4水曜日）	10	134	13.4
「絵本と語りの会」おはなし会	3	185	61.7
30周年記念事業 大人のための朗読会（4月15日）	1	33	
夏休み小学生のための折り紙教室（8月16日）	1	35	
人形劇「赤ずきんちゃん」（8月18日）	1	68	
英語でおはなし会（9月3日）	1	4	
クリスマス会（12月9日）	1	67	

## (5) 柳沢図書館

おはなしひろば（毎月第3水曜日）	12	123	10.3
ちいさなおはなしひろば（毎月第1・2金曜日）	23	267	11.6
わくわくドキドキ紙芝居	6	94	15.7
人形劇「ヘンゼルとグレーテル」（8月29日）	1	125	
さくまゆみこ講演会「子どもの本の翻訳は楽しい？」（12月2日）	1	54	

## (6) ひばりが丘図書館

おはなしひろば（毎月第3水曜日）	12	134	11.2
ちいさなおはなしひろば（毎月第1金曜日）	12	230	19.2
30周年記念事業 大人のための朗読会（4月22日）	1	40	
人形劇「ペンギンおうえんだん」（8月10日）	1	40	

## (7) 新町分室

おはなしひろば（毎月第2水曜日）	11	145	13.2
------------------	----	-----	------

## 15 平成 18 年度図書館日誌抄

### 2006 年 4 月

- 1 日 利用規則等の改正（貸出冊数等）  
辞令交付
- 15 日 大人のための朗読会（谷戸図書館）
- 19 日 多摩六都・職員研修部会
- 20 日 多摩六都・協力事業推進部会  
多摩六都・広報活動部会
- 22 日 大人のための朗読会（ひばりが丘図書館）
- 12 日 多摩六都・広報活動部会視察研修（羽村市）
- 14 日 池田正孝講演会「アンデルセンの生涯と文学」（中央図書館）
- 19 日 多摩六都・協力事業推進部会
- 26 日 田無一中職場訪問
- 31 日 保谷中職場体験（中央・下保谷・柳沢・ひばりが丘図書館）

### 2006 年 5 月

- 11 日 多摩六都・障害者サービス部会  
けやき小 2 年 4 組図書館見学（芝久保）
- 16 日 多摩六都・図書館専門委員会  
住吉小 3 年図書館見学（ひばりが丘図書館）
- 21 日 保谷駅前施設利用者説明会（住吉公民館）
- 23～28 日 特別整理休館（柳沢・下保谷・芝久保・谷戸図書館）
- 25 日 多摩六都・広報活動部会
- 27 日 保谷駅前施設利用者説明会（下保谷図書館）
- 30 日 特別整理休館（中央・ひばりが丘図書館）

### 2006 年 6 月

- 1～4 日 特別整理休館（中央・ひばりが丘図書館）
- 10 日 大人のための朗読会（下保谷図書館）
- 13 日 視聴覚サービス連絡会
- 15 日 おはなしボランティア入門講座（中央図書館）
- 15・16 日 田無三中職場体験（中央・芝久保・谷戸図書館）
- 29 日 柳沢小 3 年図書館見学（中央図書館）
- 30 日 上向台小 2 年図書館見学（中央図書館）、

### 2006 年 7 月

- 4 日 明保中学見学（中央図書館）
- 11・12 日 田無四中職場体験（中央・柳沢・谷戸図書館）
- 11～13 日 青嵐中職場体験（ひばりが丘・下保谷図書館）
- 12 日 多摩六都・職員研修部会
- 20 日 多摩六都・協力事業推進部会
- 20・21 日 1 日図書館員（中央・谷戸・柳沢・ひばりが丘図書館）
- 25・26 日 柳沢中職場体験（中央・柳沢図書館）  
1 日図書館員（下保谷・芝久保・谷戸図書館）
- 27 日 1 日図書館員（中央・下保谷図書館）
- 28 日 にんにん西東京いまむかし探検隊（郷土資料室）

### 2006 年 8 月

- 2・3 日 本町小学校新規採用教員ボランティア研修（柳沢図書館）
- 4・10 日 谷戸小・都立田無養護学校教員新任研修
- 15～26 日 首都大学東京インターシップ、青山学院女子短期大学  
司書課程実習（中央図書館）
- 24～26 日 ひばりが丘中学校新任教諭ボランティア研修（中央図書館）

### 2006 年 9 月

- 6～20 日 利用者アンケート実施
- 9 日 創価高校 2 年生図書館インタビュー（中央図書館）
- 14・15 日 田無一中職場体験（中央・芝久保図書館）
- 20 日 明保中職場体験（柳沢図書館）
- 23 日 多摩六都・相互貸借連絡会
- 27 日 多摩六都・職員研修部会  
多摩六都・障害者サービス部会
- 29 日 多摩六都・レファレンス研修

### 2006 年 10 月

- 5 日 中原小 2 年生図書館見学（ひばりが丘図書館）
- 12 日 武蔵野大学図書館特論「西東京市における子ども読書推進計画策定と取り組みについて」（講師：服部図書館協議会副会長）

### 2006 年 11 月

- 7～9 日 武蔵野四中職場体験（柳沢図書館）
- 9 日 保谷第二小 2 年生図書館見学（柳沢図書館）  
ひばりが丘中学校職場訪問（谷戸図書館）
- 15 日 武蔵野大学特別講義「読書への誘い」（武蔵野大学）
- 16 日 多摩六都・児童サービス担当者研修
- 19 日 多摩六都・協力事業推進部会
- 28・29 日 わかば学級職場体験（中央図書館）

### 2006 年 12 月

- 2 日 子ども読書勉強会共催講演会「子どもの本の翻訳は楽しい？」（保谷公民館）
- 2、9 日 大人のための連続講座「元禄の江戸と赤穂事件」（中央図書館）
- 14 日 武蔵野大学図書館特論「図書館と利用者」（講師：村田図書館協議会会長）

### 2007 年 1 月

- 11 日 多摩六都・障害者サービス部会
- 24 日 多摩六都・職員研修部会
- 25 日 田無二中職場体験（ひばりが丘・谷戸図書館）
- 26 日 多摩六都・障害者サービス部会視察研修（川崎市）

### 2007 年 2 月

- 8 日 多摩六都・見学会（稲城市図書館）  
多摩六都・広報活動部会
- 6 日 多摩六都・視聴覚サービス連絡会
- 13 日 多摩六都・相互貸借連絡会

### 2007 年 3 月

- 4 日 絵本と子育て事業講演会「パパも一緒に絵本を楽しもう」（谷戸公民館）
- 15 日 多摩六都・協力事業推進部会

# 西東京市図書館関係例規

以下のとおり西東京市図書館の関係例規（条例、規則、要綱等）を掲載した。

- 1 西東京市図書館設置条例
- 2 西東京市図書館設置条例施行規則
- 3 西東京市中央図書館嘱託員設置及び取扱い要綱
- 4 東京都多摩地域市町村立図書館相互協力要綱
- 5 多摩六都・図書館相互協力要綱
- 6 多摩六都・図書館相互協力実施要領
- 7 多摩六都・図書館共通利用カード発行要綱
- 9 四市行政連絡協議会の図書館相互利用実施要綱
- 10 西東京市図書館複写サービス取扱い要綱
- 11 西東京市図書館絵本と子育て事業実施要綱
- 12 西東京市図書館利用者インターネット端末設置及び利用要綱
- 13 西東京市図書館資料の弁償に関する取扱い要綱
- 14 武蔵野大学図書館の市民の利用に関する要綱

## 西東京市図書館設置条例

平成 13 年 1 月 21 日  
条例第 81 号

（設置）

第 1 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 10 条の規定に基づき、西東京市図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

（構成、区分、名称及び位置）

第 2 条 図書館は、中央館及び地域館をもって構成し、その区分、名称及び位置は、別表のとおりとする。

（管理）

第 3 条 図書館の管理は、西東京市教育委員会（以下「委員会」という。）が、これを管理する。

（職員）

第 4 条 図書館に館長、副館長、地域館長及び司書を置き、司書補及びその他の職員を置くことができる。

（利用者の秘密を守る義務）

第 5 条 図書館は、資料の提供活動を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

（図書館協議会の設置）

第 6 条 法第 14 条第 1 項の規定に基づき、図書館に西東京市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から、委員会がこれを委嘱する。

3 委員の定数は、10 人以内とする。

4 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員会は、特別の理由があると認めるときは、任期中であっても委員を解嘱することができる。

（委任）

第 7 条 この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が規則で定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成 13 年 1 月 21 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行前までに、田無市立図書館条例（昭和 50 年田無市条例第 12 号）又は保谷市図書館設置条例（昭和 51 年保谷市条例第 5 号）の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

別表（第 2 条関係）

区 分	名 称	位 置
中央館	西東京市中央図書館	西東京市南町五丁目 6 番 11 号
	西東京市中央図書館新町分室	西東京市新町五丁目 2 番 7 号
地域館	西東京市下保谷図書館	西東京市下保谷四丁目 3 番 18 番
地域館	西東京市芝久保図書館	西東京市芝久保町五丁目 4 番 48 号
地域館	西東京市谷戸図書館	西東京市谷戸町一丁目 17 番 2 号
地域館	西東京市柳沢図書館	西東京市柳沢一丁目 15 番 1 号
地域館	西東京市ひばりが丘図書館	西東京市ひばりが丘一丁目 2 番 1 号

## 西東京市図書館設置条例施行規則

平成 13 年 1 月 21 日  
教委規則第 30 号

改正 平成 14 年 8 月 30 日 教委規則第 13 号

目次

第 1 章 総則（第 1 条）

第 2 章 図書館奉仕（第 2 条 - 第 7 条）

第 3 章 図書館資料の管理（第 8 条・第 9 条）

第 4 章 集会室等の使用（第 10 条 - 第 12 条）

第 5 章 図書館協議会（第 13 条 - 第 16 条）

第 6 章 組織（第 17 条 - 第 23 条）

第 7 章 雑則（第 24 条・第 25 条）

附 則

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 この規則は、西東京市図書館設置条例（平成 13 年西東京市条例第 81 号。以下「条例」という。）第 7 条の規定に基づき、西東京市図書館（以下「図書館」という。）の管理及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第 2 章 図書館奉仕

（事業）

第 2 条 図書館は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 3 条の規定に基づき、次に掲げる事業を行う。

(1) 図書館資料、視聴覚資料、郷土資料、地方行政資料、障害者用資料及びその他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理及び保存

(2) 図書館資料の個人及び団体への貸出し

(3) レファレンス及び読書相談

(4) 子供会、読書会、研究会、講演会、映写会、資料展示会等の開催及び奨励

(5) 各種文庫及び地域図書館活動に対する協力及び援助

(6) 集会室、和室及び講座室（以下「集会室等」という。）の貸出し

(7) 読書に関する資料の刊行及び配布

(8) 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供

(9) 学校、公民館、児童館、保育園、博物館、研究所等との連携及び協力

(10) 他の図書館との連絡、協力及び図書館資料の相互貸借

(11) その他図書館の目的達成のために必要な事業

（開館時間）

第 3 条 開館時間は、次の表のとおりとする。ただし、西東京市教育委員会（以下「委員会」という。）が必要と認めるときは、これを変更することができる。

中央図書館	火・水・木・金曜日	午前10時から午後8時まで
	土・日曜日及び西東京市図書館設置条例施行規則第4条に規定する月曜日	午前10時から午後6時まで
下保谷図書館 柳沢図書館 ひばりが丘図書館	火・木・土・日曜日	午前10時から午後6時まで
	水・金曜日	午前10時から午後8時まで
芝久保図書館 谷戸図書館	火・水・木・金・土・日曜日	午前10時から午後6時まで
新町分室	水・木・金・土曜日	午後1時から午後5時まで

(休館日)

第4条 休館日は、次の表のとおりとする。ただし、生涯学習部中央図書館長(以下「館長」という。)が特に必要と認めるときは、委員会の承認を得てこれを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

中央図書館	(1) 月曜日。ただし、月曜日が次号に規定する休日にあたる場合は開館する。この場合の休館日は、火曜日とする。 (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「法」という。)に規定する休日。ただし、日曜日と重なる場合は、当該日曜日及び翌月曜日は開館するものとし、この場合の休館日は火曜日とする。 (3) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで。 (4) 年1回、15日以内の資料整理日。
下保谷図書館 柳沢図書館 ひばりが丘図書館 芝久保図書館 谷戸図書館 新町分室	(1) 月曜日。ただし、月曜日が次号に規定する休日にあたる場合は、翌火曜日休館日とする。 (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日。ただし、日曜日と重なる場合は、開館するものとし、この場合の休館日は、月曜日及び火曜日とする。 (3) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで。 (4) 年1回、15日以内の資料整理日。

(1) 月曜日とする。ただし、月曜日が次号の規定する休日にあたる場合は、その翌日とする。

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日。ただし、日曜日と重なる場合は、開館するものとし、この場合の休館日は、火曜日とする。

(3) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで。

(4) 資料整理日 年1回(15日以内)

(貸出し登録)

第5条 図書館資料を借りようとする者は、居住又は身分を証明する書類を提示して、登録申込書(様式第1号)を館長に提出し登録を受け、西東京市図書館の利用カード(様式第2号。以下「利用カード」という。)の発行を受けなければならない。ただし、多摩六都・図書館共通利用カード(以下「共通利用カード」という。)の発行を受けている者に対しては、共通利用カードの発行により、利用カードの交付があったものとみなす。

2 前項の登録を受けることができるものは、次に掲げるものとする。

(1) 市内在住・在勤・在学者

(2) 市内所在の団体

(3) 多摩北部都市広域行政協議会を構成する小平市、東村山市、清瀬市及び東久留米市の市民

(4) 四市行政連絡協議会を構成する武蔵野市、三鷹市及び小金井市の市民

(5) 練馬区民

(6) 館長が特に必要と認める者

(利用カードの紛失)

第6条 利用カードを紛失したときは、速やかに届け出るものとする。

2 利用カードが、前条第2項の規定により交付を受けた者(以下「登録者」という。)以外の者によって使用され、損害を生じた場合は、登録者本人が責任を負うものとする。

(貸出しの数量及び期間)

第7条 図書館資料の貸出しは、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認め場合は、その数量及び期間を別に指定することができる。

(1) 図書資料

ア 個人にあつては、30冊以内の貸出しとし、貸出し期間は2週間以内とする。

イ 団体にあつては、学級文庫は、児童又は生徒1人当たり3冊以内の貸出しとし、貸出し期間は当該年度内とする。それ以外の団体は、成員数に応じ200冊を限度として館長が指定し、貸出し期間は3月以内とする。

(2) 視聴覚資料

ア 個人にあつては、3点以内の貸出しとし、貸出し期間は2週間以内とする。

イ 団体にあつては、3点以内の貸出しとし、貸出し期間は1月以内とする。

(3) 障害者用資料

資料の貸出し期間は1月以内とし、貸出し数量は利用者に応じてその期限内に利用できる数量を限度とする。

2 図書館資料を、貸出し期間を超えて引き続き利用しようとする場合は、館長の承認を受けるものとする。

3 委員会は、この規則又は館長の指示に従わないものに対して、図書館資料の利用を停止し、又は禁止することができる。

第3章 図書館資料の管理

(図書館資料の公開)

第8条 図書館資料は、図書館法第17条に基づき、無料で貸出し及び公開される。ただし、館長は、特に貴重であると認めた資料について、利用の制限をすることができる。

(図書館資料の寄贈及び寄託)

第9条 図書館は、図書館資料の寄贈又は寄託を受けたときは、他の図書館資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

2 図書館は、寄託を受けた図書館資料が、通常の管理のもとで紛失し、又は損傷したことについてその責を負わない。

第4章 集会室等の使用

(使用手続)

第10条 集会室等を使用しようとする者は、あらかじめ西東京市教育委員会が管理する公共施設予約管理システムの利用に係る登録に関する規則(平成14年西東京市教育委員会規則第3号)第2条に規定する予約システムにより集会室等の使用の申請をし、委員会の許可を受けなければならない。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

2 委員会は、前項に規定する申請がなされたときは、許可の可否を決定し、許可する場合は、集会室等の使用許可書(様式第3号)を交付するものとする。ただし、別の方法により許可した旨を通知することができるときは、使用許可書を省略することができる。

3 第1項の申請は、使用しようとする日の属する月の2月前の初日から使用しようとする日の前日までに行わなければならない。

4 前項の申請をすることができる期間のうち使用日の2月前の日の属する月の1日から7日までは、予約システムによる抽選の申込みを受け付ける期間とし、抽選により申請することができる者を決定する。

5 前項の規定により抽選の申込みをした者が抽選に当選したときは、使用日の2月前の日の属する月の15日までに予約システムにより申請するものとする。この場合において、当該期日までに申請をしなかったときは、抽選の当選を取り下げたものとみなす。

(使用の不許可)

第11条 委員会は、集会室等の使用について、次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可しないことができる。

(1) 風俗を害し、秩序を乱すおそれがあるとき。

(2) 営利を目的として使用するとき。

(3) その他管理上支障のあるとき。

(使用の制限)

第12条 委員会は、集会室等の使用について、次の各号のいずれかに該当するときは、その使用条件を変更し、使用を停止し、又は使用の許



可を取り消すことができる。

- (1) 使用の目的又は使用条件に違反したとき
- (2) 使用者がこの規則に違反したとき、又は館長の指示に従わないとき。
- (3) 災害その他の事故により、集会室等の使用ができなくなったとき。
- (4) 館長が、図書館運営上特に必要があると認めたととき。

#### 第5章 図書館協議会

(任務)

第13条 西東京市図書館協議会(以下「協議会」という。)は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに図書館奉仕について、館長に意見を述べる。

(会長及び副会長)

第14条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会議を運営する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第15条 会議は、定例会を年4回とし、必要に応じて臨時会を開く。

- 2 会議は、会長が招集する。
- 3 会議は、委員の半数以上の出席をもって成立する。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長が決する。

(事務の処理)

第16条 協議会の事務は、中央図書館が処理する。

#### 第6章 組織

(職員)

第17条 中央図書館に、館長及び副館長を置く。

- 2 下保谷図書館、芝久保図書館、谷戸図書館、柳沢図書館及びびりばりが丘図書館に、地域館長を置く。
- 3 図書館に係長、主査、主任を置くことができる。
- 4 図書館に司書を置き、司書補を置くことができる。

(職務)

第18条 館長は、上司の命を受け図書館を統括するとともに、図書館職員を指揮監督する。

- 2 副館長、地域館長は、係長相当職とし、館長の命を受け、所管事務を分掌する。
- 3 前2項に定める職員以外の職員は、上司の命を受けて館務に従事する。

(事務分掌)

第19条 図書館の事務分掌は、次のとおりとする。

(1) 庶務係

- ア 公印の保管及び使用に関すること。
- イ 文書の收受、発送、保管に関すること。
- ウ 予算の執行、調整及び経理に関すること。
- エ 施設備品の管理に関すること。
- オ 図書館協議会に関すること。
- カ 図書館統計に関すること。
- キ 図書館の運営企画及び調査に関すること。
- ク 分室の運営に関すること。
- ケ その他図書館の目的達成のために必要な事業に関すること。
- コ その他庶務に関すること。

(2) 奉仕係

- ア 図書館資料の選択、収集、整理、保管及び除籍に関すること。
- イ 図書館資料の貸出しに関すること。
- ウ 読書相談及びレファレンスに関すること。
- エ 集会活動に関すること。
- オ 読書資料に関すること。
- カ 他の図書館、学校、公民館、博物館、研究所等との連携に関すること。
- キ 広報・広聴及び出版活動に関すること。
- ク 図書館利用者に関すること。
- ケ 図書館資料の分類及び蔵書目録の電子記録に関すること。
- コ 図書館利用に障害のある者のための資料に関すること。

サ 地域資料及び行政資料に関すること。

(館長の専決事項)

第20条 館長の専決事項は、西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程(平成13年西東京市教育委員会訓令第1号)に規定する課長の専決事項を準用する。

(館長の意見具申)

第21条 館長は次に掲げる事項について委員会に意見を述べるることができる。

- (1) 図書館に関する条例、規則等の制定及び改廃に関すること。
- (2) 職員の任免等に関すること。
- (3) その他図書館の運営に関すること。

(報告)

第22条 館長は、毎年度末現在における図書館の業務実績及び図書館資料の管理状況を委員会に報告しなければならない。

(文書の取扱い等)

第23条 別に定めるもののほか、文書の取扱い、文書の保存その他必要な事項及び職員の服務については、西東京市教育委員会事務局の例による。

#### 第7章 雑則

(損害の弁償)

第24条 利用者が、図書館資料又は施設備品等を著しく汚損若しくは損傷又は紛失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償するものとする。ただし、委員会がやむをえない理由があると認めるときは、賠償額を減額又は免除することができる。

(委任)

第25条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成13年1月21日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の日の前日までに、田無市立図書館運営規則(昭和50年田無市教育委員会規則第8号)、田無市立図書館資料管理規則(昭和50年田無市教育委員会規則第9号)及び保谷市図書館設置条例施行規則(平成12年保谷市教育委員会規則第8号)の規定に基づいてなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

3 第3条の規定にかかわらず、平成13年3月31日までの間、中央図書館における水・金曜日の開館時間は、午前10時から午後7時までとし、下保谷図書館、柳沢図書館及びびりばりが丘図書館の開館時間については、火・木・土・日曜日は、午前10時から午後5時までとする。

4 第4条第1号の規定にかかわらず、平成13年3月31日までの間の休館日については、中央図書館、芝久保図書館及びびりばりが丘図書館については月曜日及び第4木曜日とする。

5 第7条第1項第1号の規定にかかわらず、平成13年3月31日までの間、図書資料の貸出冊数は、中央図書館、芝久保図書館及びびりばりが丘図書館については6冊、下保谷図書館、柳沢図書館及びびりばりが丘図書館については8冊とする。

6 第7条第1項第2号アの規定にかかわらず、平成13年3月31日までの間、下保谷図書館、柳沢図書館及びびりばりが丘図書館における視聴覚資料の個人への貸出し数量は2点とし、その貸出し期間は1週間とする。

7 第17条第1項及び第2項の規定にかかわらず、平成13年3月31日までの間、中央図書館に副館長を芝久保図書館及びびりばりが丘図書館に地域館長を置かない。

附 則(平成14年8月30日教委規則第13号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成14年9月1日から施行する。ただし、第10条の改正規定は、同年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 第10条の改正規定の施行の前日に、この規則による改正前の西東京市図書館設置条例施行規則第10条の規定によりなされた申請その他の行為は、この規則による改正後の西東京市図書館設置条例施行規則第10条の規定によりなされた申請その他の行為とみなす。

## 西東京市中央図書館嘱託員設置及び取扱い要綱

### 第1 趣旨

この要綱は、西東京市教育委員会嘱託員の設置及び取扱いに関する規程（平成13年西東京市教育委員会訓令第6号）に基づき、西東京市中央図書館嘱託員（以下「嘱託員」という。）を設置し、その取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

### 第2 職務

嘱託員は、西東京市図書館設置条例施行規則第2条（平成13年西東京市教育委員会規則第30号）に規定する職務に従事する。

### 第3 資格等

教育長は、次のいずれかに該当する者の中から嘱託員として任用するものとする。

- (1) 司書又は司書補の資格を有する者
- (2) 幼稚園、小・中学校又は高等学校の教諭免許を有する者
- (3) 図書館法（昭和25年法律第118号）第2条第2項に規定する公立図書館の勤務経験を1年以上有する者

### 第4 定数

嘱託員の定数は、70人以内とする。

### 第5 勤務日及び勤務時間の割振り等

勤務日、勤務時間の割振り、休憩時間及び勤務場所は、次のとおりとする

- (1) 勤務日は、1週間当たり5日以内とし、火曜日から日曜日までの間で、別表に定めるとおりとする。ただし、休日については、一般職の職員の例による。
- (2) 勤務時間は、1週間当たり30時間以内とし、別表に定めるもののほか、所属長が別に定める。
- (3) 休憩時間は、1日の勤務時間が6時間を超える場合において1時間とし、図書館長が別に定める。
- (4) 勤務場所は、図書館長が別に定める。

### 第6 定年

嘱託員の定年は、年齢65年とする。

### 第7 年次有給休暇

西東京市嘱託員有給休暇運用要領（平成15年4月1日施行）に基づき付与する。

### 第8 報酬

嘱託員の報酬額は、西東京市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例施行規則（平成13年西東京市規則第38号）別表第3に定める額とする。

### 第9 被服

嘱託員に、正規職員に準じ、必要な被服を貸与する。

### 第10 委任

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成14年4月1日から適用する。

#### 附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

## 別表（第5関係）

勤務形態	勤務日	勤務時間内容
A 型、週30時間	週5日	1日6時間とし、午前9時30分から午後8時15分までの間とする。
B 型、週30時間	週5日	1週において3日は6時間勤務とし、1日は7時間勤務とし、及び1日は5時間勤務とし、午前9時30分から午後8時15分までの間とする。
C 型、週24時間	週4日	1日は6時間勤務とし、午前9時30分から午後8時15分までの間とする。
D 型、週15時間	週3日	1週において2日は4時間勤務とし、1日は7時間勤務とし、午前9時30分から午後6時15分までの間とする。
E 型、週12時間	週3日	1日4時間とし、午前9時30分から午後6時15分までの間とする。
F 型、週12時間	週2日	1週において1日は6時間、午前9時30分から午後8時15分までの間とする。
G 型、週12時間	週2日	1週において1日は7時間、1日は5時間とし、午前9時30分から午後8時15分までの間とする。

## 東京都多摩地域市町村立図書館相互協力要綱

### （目的）

第1条 この要綱は、東京都多摩地域市町村立図書館（以下「市町村立図書館」という。）相互の協力関係を促進し、図書館奉仕の向上発展に寄与するため、図書資料（以下「資料」という。）の相互貸借について必要な事項を定めることを目的とする。

### （貸出資料）

第2条 貸出できる資料は、市町村立図書館の所蔵する資料とする。ただし、利用に制限のある資料については、相互に協議して定める。

### （貸出し数）

第3条 資料の貸出し数については、これを制限しないものとする。

### （貸出期間）

第4条 資料の貸出期間は、当該資料を貸し出した日から45日以内とする。

2 貸出期間の短縮または延長が必要なときは、相互に協議して定める。

### （資料の利用）

第5条 相互貸借による資料の利用は、資料を借り受ける館（以下「借受館」という。）の利用規則による。ただし、あらかじめ資料を貸し出す館（以下「貸出館」という。）より利用上の条件を指示されたものについては、その条件による。

### （貸出返却の手続き）

第6条 資料の貸出しを受けようとするときは、あらかじめ電話、文書等で申し込むものとする。

2 資料の受け渡しは、別に定める手続きにより行うものとする。

### （経費の負担）

第7条 資料の受け渡しに関し、経費を必要とするときは、借受館の負担とする。

2 借り受けた資料を損傷または紛失したときは、貸出館の定めるところに従う。

### （細目）

第8条 この要綱に定めるもののほか、実施に必要な細目は、東京都多摩地域市町村立図書館協議会で協議して定める。

### 附 則

この要綱は、昭和63年2月10日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成13年1月21日から施行する。

## 多摩六都・図書館相互協力要綱

(目的)

第1条 この要綱は、多摩五都(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市)図書館(以下「五市図書館」という。)相互の協力関係を促進し、図書館奉仕の向上発展に寄与するため、図書館資料(以下「資料」という。)の相互貸借について必要な事項を定めることを目的とする。

(貸出資料)

第2条 貸出できる資料は五市図書館の所蔵する資料とする。ただし、利用の制限のある資料については、相互に協議して定める。

(貸出し数)

第3条 資料の貸出数については、これを制限しないものとする。

(貸出期間)

第4条 資料の貸出期間は、当該資料を貸出した日から45日以内とする。

2 貸出期間の短縮又は延長が必要なときは、相互に協議して定める。

(資料の利用)

第5条 相互貸借による資料の利用は、資料を借り受ける館(以下「借受館」という。)の利用規則による。ただし、あらかじめ資料を貸し出す館(以下「貸出館」という。)より利用上の条件を指示されたものについては、その条件による。

(貸出返却の手続き)

第6条 資料の貸出しを受けようとするときは、あらかじめ電話、文書等で申し込むものとする。

2 資料の受け渡しは、別に定める手続きによりおこなうものとする。

(経費の負担)

第7条 資料の受け渡しに関し、経費を必要とするときは、借受館の負担とする。

2 借り受けた資料を損傷又は紛失したときは、貸出館の定めるところに従う。

(細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、実施に必要な細目は、多摩六都図書館長協議会で協議して定める。

附 則

この要綱は、平成13年1月21日から施行する。

## 多摩六都・図書館相互協力実施要領

1 この実施要領は、「多摩六都・図書館相互協力要綱」に基づき、業務の手続きについて定めるものである。

2 資料についての問い合わせは、原則として各市の中央図書館に対して行う。

問い合わせを受けた館は、管内の各図書館の所蔵する資料について調査し、回答を行う。貸出中等の理由により当該資料をただちに貸出すことのできないときは、必要に応じて予約扱いとすることができる。

3 資料の受け渡しは次の方法により行う。

- (1) 借受館職員の手渡し
- (2) 東京都立多摩図書館協力車の利用
- (3) 郵送(書留)
- (4) その他

4 資料の貸出、返却にあたっては「東京都多摩地域市町村立図書館相互協力相互貸借処理票」(以下「処理票1.2.3」という。)を使用する。処理票は3枚複写で、1は貸出票、2は借受票、3は返却票として使用する。

5 資料の貸出は、以下のように行う。

- (1) 貸出館は処理票1.2.3に必要事項を記入する。
- (2) 貸出館は貸出資料に処理票1.2.3を添えて、資料を貸出する。
- (3) 処理票1は、貸出控として貸出館において保管する。
- (4) 借受館は、借り受け資料と処理票2.3を照合し、借受処理を行う。

6 資料の返却は、以下のように行う。

(1) 借受館は、返却資料に保管してあった処理票3を添えて、資料を返却する。

(2) 処理票2は、借受控として借受館において保管する。

(3) 貸出館は、返却資料と処理票1.3を照合し、受領処理を行う。

7 この実施要領に定める事項のほか、実施に必要な事項は相互に協議する。

附 則

この実施要領は平成8年2月20日から施行する。

附 則

この実施要領は平成13年1月21日から施行する。

## 多摩六都・図書館共通利用カード発行要綱

(目的)

第1条 この要綱は、多摩北部都市広域行政圏内公共図書館のうち、清瀬市立図書館、東久留米市立図書館、西東京市図書館(以下「三市図書館」という。)相互の協力関係を促進し、利用者の図書館利用の利便性に資するため、多摩六都・図書館共通利用カード(以下「共通利用カード」という。)の発行に必要な事項を定めることを目的とする。

(共通利用カードの仕様)

第2条 共通利用カードには、「多摩六都・図書館カード」の文字及びシンボルマークを必ず記載しなければならない。

(共通利用カードの発行)

第3条 利用者は、三市図書館を利用しようとするときは、共通利用カードの発行を受けなければならない。

2 共通利用カードの申請は、三市図書館のうちいずれの図書館でも受け付けることができるものとする。

3 申請事項に変更が生じたとき又は共通利用カードを紛失したときは、すみやかに届出なければならない。

(共通利用カード譲渡の禁止)

第4条 共通利用カードの発行を受けた者は、これを他人に譲渡、又は転貸してはならない。

(登録者の資格)

第5条 登録のできる利用者の範囲は、三市図書館の条例、規則等の定めるところによるものとする。

(利用者情報の保護)

第6条 電子計算組織に係わる個人情報の保護に関する条例の規定に基づき、利用者情報の保護につとめなければならない。

(会議)

第7条 この事業の円滑な運営を図るため、必要に応じ担当者連絡会議(以下「連絡会議」という。)を開催するものとする。

2 連絡会議の運営に必要な事項は、三市図書館で協議して別に定める。

(要綱の改廃)

第8条 この要綱を改正し、又は廃止しようとするときは、三市図書館の教育委員会が協議し決定するものとする。

(細目)

第9条 この要綱に定めるもののほか、実施に必要な細目は、三市図書館長が協議して別に定める。

附 則

この要綱は、平成9年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年1月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年9月18日から施行する。

## 四市行政連絡協議会の図書館相互利用実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、四市行政連絡協議会を構成する武蔵野市、三鷹市、小金井市、及び西東京市(以下「構成市」という。)の図書館の相互利用の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(図書館の範囲)

第2条 相互利用を実施する図書館は、構成市のすべての市立図書館(以下「図書館」という。)とする。

(利用者の範囲)

第3条 利用者の範囲は、構成市に居住する者(以下「市民」という。)とする。

(条例、規則等の遵守)

第4条 この要綱に基づき構成市の市民が居住している市以外の図書館を利用するときは、その利用する図書館の存する市の条例、規則等の定めるところによるものとする。

(資料の返却)

第5条 図書館から資料の貸出を受けた者は、貸出を受けた図書館に資料を返却しなければならない。

(会議)

第6条 この事業の円滑な運営を図るため、必要に応じ担当者連絡会議(以下「連絡会議」という。)を開催する。

2 連絡会議の運営に必要な事項は、構成市の図書館長が協議して別に定める。

(要綱の改廃)

第7条 この要綱を改正し、又は廃止しようとするときは、構成市の教育委員会が協議し、決定するものとする。

(細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、実施に必要な細目は、構成市の図書館長が協議し定める。

付 則

この要綱は、平成6年7月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成13年1月21日から施行する。

## 西東京市図書館複写サービス取扱い要綱

第1 趣旨

この要綱は、図書館利用者への資料提供の一環として複写機を利用した複写サービス(以下「複写サービス」という。)を行うため、その取扱い等の必要な事項を定めるものとする。

第2 対象資料

複写サービスの対象となるものは、図書館所蔵の資料(貸出資料を含む。)、記録その他の資料及びこれに準ずる著作物(以下「資料等」という。)とする。

2 資料等は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定に基づき、著作物の一部分を1人につき1部複写できるものとする。  
3 著作権者の不利益になる資料等の複写は、生涯学習部中央図書館長(以下「館長」という。)が制限することができるものとする。

第3 利用者

図書館の資料等について、調査・研究を目的とする場合に限り複写サービスを利用できるものとする。

第4 複写機の取扱い

複写サービスの利用者は、館長へ複写申込書(様式第1号)により複写の申込みをし、図書館職員の指示に従って利用するものとする。

2 複写申込書は、保存年限を1年とし、利用者のプライバシーの守秘に努める。  
3 機器の故障による場合を除き、利用者の機器操作等によってコピーかしに瑕疵が生じて、市はその責めを負わない。

第5 複写料金

複写サービスの利用料金は、すべて1枚につき10円とする。

第6 料金の取扱い

複写料金の保管は、現金取扱職員が行う。

2 現金取扱職員は、複写料金を集計の上、西東京市収入役へ雑収入として納入する。

3 複写料金の領収書は、原則として発行しない。ただし、利用者から申出があった場合は、これを発行するものとする。

第7 複写サービスの利用時間及び制限

複写サービスの利用は、図書館の開館時間内とし、館長は次の各号のいずれかに該当する場合は、複写を停止し、又は後日に変更することができる。

- (1) 図書館が混雑しているとき。
- (2) 機器が故障したとき。
- (3) 当日中の複写が、開館時間内に終わらないとき。
- (4) 1人の利用者が1回に多量の複写を希望するとき。
- (5) 損傷の激しい資料で、複写に耐えられないとき。

第8 損害の弁償

複写サービスの利用者が、複写するに当たって資料等又は施設備品を汚損若しくは損傷又は紛失をしたときは、西東京市図書館設置条例施行規則(平成13年西東京市教育委員会規則第30号)第24条の規定による弁償をするものとする。

第9 委任

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、館長が定める。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成16年7月1日から施行する。

## 西東京市図書館絵本と子育て事業実施要綱

第1 趣旨

この要綱は、西東京市がすすめる子育て支援施策の一環として西東京市図書館(以下「図書館」という。)が取り組む絵本と子育て事業の実施に必要な事項を定めるものとする。

第2 実施主体

この事業の実施主体は図書館とし、健康推進課、子育て支援課及び市民課の協力により実施する。

第3 対象者

この事業の対象者は、西東京市に住民票を置く3、4か月児及びその保護者とする。

第4 事業内容

この事業の実施内容は、次のとおりとする。

- (1) 事業趣旨説明書、絵本2冊、図書館おすすめ絵本リスト、図書館利用案内、図書館登録申込書及び絵本入れバッグの配布
- (2) 子育てにおける絵本の役割及び図書館の利用の仕方等の対象者への説明
- (3) 読み聞かせ講師による絵本の読み聞かせ実演
- (4) 図書館職員及び読み聞かせ講師による子どもへの読書についての助言

第5 実施方法

この事業の実施方法は、次のとおりとする。

- (1) 実施場所 西東京市母子保健センター及び西東京市保谷保健福祉総合センター
- (2) 実施日 乳幼児の「3～4か月児健康審査」の実施日
- (3) 実施開始 平成15年6月

第6 読み聞かせ講師

この事業において絵本の読み聞かせを行う読み聞かせ講師は、次のとおりとする。

- (1) 読み聞かせ講師の定員は、8名とする。
- (2) 読み聞かせ講師は、図書館、児童館等で絵本を通じた活動をしている者から、図書館が選考する。

第7 委任

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

# 西東京市図書館利用者用インターネット端末設置 及び利用要綱

## 第1 趣旨

この要綱は、西東京市図書館（以下「図書館」という。）の利用者の調査研究、教養、レクリエーション等に資するためのレファレンスサービス及び情報提供サービスの一環として、利用者の情報の収集・分析・活用能力の向上を図るため利用者用インターネット端末（以下「端末」という。）を設置し、その利用に当たり必要な事項を定めるものとする。

## 第2 利用者の範囲

端末の利用者（以下「利用者」という。）は、利用者自身の判断と責任においてインターネット上の情報を選択し、利用することができる。

- 2 利用者は、有害情報等の閲覧が制限された端末を使用する。
- 3 小学生以下の者は、保護者の同伴があるとき、又は申込書をもって保護者の同意があるときに限り利用できる。

## 第3 利用時間

利用時間は、1人1回30分までとする。ただし、次の利用者が待機していない場合は、この限りでない。

- 2 利用者は、端末を利用する日時を指定することはできない。
- 3 端末は、閉館時間を超過して利用することはできない。

## 第4 利用料金

端末の利用料金は、無料とする。

## 第5 利用方法

利用者は、図書館が定める利用条件に同意した上で、申込書に必要な事項を記入し、西東京市図書館設置条例施行規則（平成13年西東京市教育委員会規則第30号）に定める図書館の利用カード若しくは多摩六都・図書館共通利用カード又は身分証を提示し、指定された端末を使用する。

## 第6 禁止行為

利用者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 営利を目的とした利用
- (2) 法令に違反し、又は違反するおそれのある行為
- (3) 著作権を侵害する行為
- (4) 他人のプライバシーを侵害し、又は侵害するおそれのある行為

## 第7 操作の制限

端末の利用は、ホームページの閲覧に限るものとし、次の各号に掲げる事項は行ってはならない。

- (1) 電子メールの送受信、掲示板への投稿、チャット、ゲーム及びこれに類する発信行為
- (2) ワードプロセッサ機能等のネットワークに接続しない状態で使用
- (3) 印刷
- (4) 公共の場での閲覧にふさわしくない、アダルトサイト、反社会的サイト等の有害サイトへのアクセス
- (5) ダウンロード、ソフトウェアのインストール、プログラムの改変又は端末の設定の変更
- (6) フロッピーディスク、CD-ROM等の記憶媒体の使用
- (7) 第1に定める趣旨と異なるオンラインショッピング、オンライン予約等の利用
- (8) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習部中央図書館長（以下「館長」という。）が不適切と認めた利用

## 第8 利用の中止及び禁止

館長は、第6各号及び第7各号に規定する行為を現に行い、又は行った利用者に対し、直ちに利用を中止させ、又は以後の利用を禁止することができる。

## 第9 責任

端末の利用において、利用者の行為により西東京市、西東京市教育委員会若しくは図書館又は第三者に損害を与えたときは、当該利用者又はその保護者が責任を負う。

- 2 西東京市は、利用者が端末を利用することから生じる損害に対して、すべての責任を負わない。

## 第10 職員

図書館職員は、レファレンスの回答に関する検索及び端末機操作の説明を行う。ただし、代行検索は行わない。

## 第11 雑則

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は館長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成16年9月14日から施行する。

# 西東京市図書館資料の弁償に関する取扱い要綱

## 第1 趣旨

西東京市図書館設置条例施行規則（平成13年西東京市教育委員会規則第30号）第

24条に規定する図書館資料（以下「資料」という。）の弁償に関する取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

## 第2 弁償の対象となる行為

- (1) 資料の汚損
- (2) 資料の損傷
- (3) 資料の紛失
- (4) その他資料の貸出しに著しい支障を来し、弁償が妥当であると生涯学習部中央図書館長（以下「館長」という。）が認めるもの

## 第3 弁償者

資料の弁償は、第2に掲げる行為を行った利用者本人（以下「弁償者」という。）が行うものとする。ただし、弁償者が未成年者である場合は、その保護者が行うことができる。

## 第4 弁償の指示

館長は、第2に掲げる行為がなされたときは、当該弁償者に対し弁償の指示を行うものとする。

- 2 前項の規定により指示を受けた弁償者は、西東京市図書館資料弁償届（様式第1号）により、館長に弁償する旨を届け出る。
- 3 館長は、第1項の指示の後、相当の期間を経ても弁償者から弁償がなされない場合は、当該弁償者に対し催促を行うものとする。

## 第5 弁償の方法

資料の弁償は、弁償の対象の物と同種類の資料を西東京市図書館に納めることを原則とする。ただし、資料の入手が困難な場合等同種類の資料をもって代えることができずと館長が認めるときは、館長の指示により、弁償の対象のものと同等の資料等をもって代えることができる。

- 2 館長は、資料の弁償を確認し、弁償者に対して弁償資料受領書（様式第2号）をもって通知する。

## 第6 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は館長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成17年7月1日から施行する。

# 武蔵野大学図書館の市民の利用に関する要綱

## 第1 目的

この要綱は、平成14年5月2日付けで締結した西東京市・武蔵野大学相互協力協定に基づき、市民が武蔵野大学図書館（以下「大学図書館」という。）を利用する際に必要な事項を定めることを目的とする。

## 第2 利用者の範囲

大学図書館を利用できる市民は、西東京市の区域内に住所を有している20歳以上の者で、西東京市図書館設置条例施行規則（平成13年西東京市教育委員会規則第30号）第5条に規定する西東京市図書館（以下「市図書館」という。）の利用カードを所持しているものとする。

## 第3 利用時間

大学図書館が市民に公開利用を実施している日と時間による。

## 第4 利用の方法

大学図書館を利用する者（以下「利用者」という。）は、市図書館で大学図書館利用IDカード（以下「IDカード」という。）の交付を申請し、交付されたIDカードを持参しなければならない。

2 利用者は、大学図書館を利用した後、IDカードを交付した市図書館に、当該IDカードを速やかに返還しなければならない。

#### 第5 IDカードの紛失

IDカードを紛失したときは、交付した市図書館に速やかに届け出なければならない。

2 IDカードが、交付を受けた利用者以外の者によって使用され、損害を生じた場合は、交付を受けた利用者本人がその責めを負う。

#### 第6 利用の範囲

大学図書館の利用は、大学図書館内での閲覧に限られ、資料の貸出しを受けることはできない。

2 利用者は、必要に応じて資料のコピーを大学図書館内で行うことができる。

#### 第7 規則等の遵守

利用者は、この要綱に定めるもののほか、大学図書館の定める利用に関する規則等を守らなければならない。

#### 附 則

この要綱は、平成17年8月1日から施行する。

## 西東京市図書館事業概要 平成 18 年度

平成 19 年 6 月発行

編集・発行 西東京市中央図書館 Tel 042-465-0823

Fax 042-463-9150

<http://www.library.city.nishitokyo.lg.jp>

中央図書館	〒188-0012	西東京市南町 5-6-11	042-465-0823
下保谷図書館	〒202-0004	西東京市下保谷 4-3-18	042-421-3060
芝久保図書館	〒188-0014	西東京市芝久保町 5-4-48	042-465-9825
谷戸図書館	〒188-0001	西東京市谷戸町 1-17-2	042-421-4545
柳沢図書館	〒202-0022	西東京市柳沢 1-15-1	042-464-8240
ひばりが丘図書館	〒202-0001	西東京市ひばりが丘 1-2-1	042-421-0264
新町分室	〒202-0023	西東京市新町 5-2-7	0422-55-1783

---

印刷 (株)御幸印刷